

## 原子力専攻

I	教育の水準	.....	教育 9-2
II	質の向上度	.....	教育 9-4

## I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- カリキュラムの作成及び教育の運営に関する事項や教員の質的向上に関すること等を審議決定する教育会議を開催しているほか、教育内容と方法の改善のために定めている原子力専攻（専門職）教育向上体制規則に基づき、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している。また、授業評価アンケートを定期的実施し、担当教員へ結果をフィードバックしている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度から東日本大震災に伴う原子力発電所事故の進展や背景にある社会的要因、廃炉への取組等に関する講義・演習として「福島学」及び「福島学演習」を開設している。

以上の状況等及び原子力専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

### 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 標準修業年限内の修了率は、平成23年度以降100%となっている。また、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における修了生の約91.5%が卒業要件の30単位を上回る40単位以上を修得している。
- 第2期中期目標期間における原子炉主任技術者試験の合格者数は29名、核燃料取扱主任者試験の合格者数は65名となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間の修了生 94 名の進路状況について、社会人学生の所属先企業等への復帰は 85 名、学部新卒大学院生の就職者は 8 名、進学者は 1 名となっている。

以上の状況等及び原子力専攻の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

## Ⅱ 質の向上度

### 1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度から東日本大震災に伴う原子力発電所事故の進展や背景にある社会的要因、廃炉への取組等に関する講義・演習として「福島学」及び「福島学演習」を開設している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 標準修業年限内の修了率は、平成 23 年度以降 100%となっている。また、第 2 期中期目標期間における修了生の約 91.5%が卒業要件の 30 単位を上回る 40 単位以上を修得している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。